

「住宅瑕疵担保保険」の受付を開始しました

令和8年3月31日（火曜日）から4月21日（火曜日）までの間、住宅瑕疵担保履行法に基づく資力確保措置（保険契約の締結や保証金の供託）状況の届出を受け付けています。

詳細は[住宅瑕疵担保履行法の概要](#)をご覧ください。

届出に必要な様式は、[次ページ](#)に掲載しています。



第一号様式（第五条関係）

(A4)

住宅建設瑕疵担保保証金の供託及び住宅建設瑕疵担保責任保険契約
の締結の状況についての届出書

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第4条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

令和 年 月 日

届出時の許可番号

商号又は名称

郵便番号

主たる事務所の所在地

氏名

(法人にあっては、代表者の氏名)

電話番号

ファクシミリ番号

印

京都府知事 殿

記

1 基準日 令和 年 月 日

2 住宅建設瑕疵担保保証金の供託について
保険のため省略

3 1の基準日前6月間に住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅のうち、住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅建設瑕疵担保責任保険契約を締結し、保険証券又はこれに代わるべき書面を発注者に交付した新築住宅について

住宅瑕疵担保責任保険法人名	戸数
	合計戸数

4 1の基準日前6月間に住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅の合計戸数